

原子力発電所事故の脅威

①

2012年7月5日、国会の東京電力福島原子力発電所事故調査委員会が「今回の事故は自然災害ではなく、あきらかに人災だ」と結論づける報告書を衆参両院の議長に提出した。これは昨年

から私がこの「経営士の提言」(2011年4月23日)で疑問を投げかけていたものであるが、まさにそのように断定された。くしくも、政府が総理大臣の責任で再稼働を断行した大飯原発の送電開始

と同じ日であった。この原子力発電所の事故による被害を地球上にもたらした一日本国民として、今、意見を述べなくてはならないと考えた。

わが国の原子力発電は、イギリスの原子炉を導入して東海村において実用運転を始めたのが最初であるが、イギリスの保険会社ロイズ社は日本が地震大国である事、原子力が確

部分为国(国民)が負担すると言う、原子力産業保護のための「原子力損害賠償法」の制定に向けて、事故による損害額の試算を当時の科学技術庁に委託していた。最悪の場合、当時(1960年)の

立された技術ではないと言ふ事で、原発の保険を引き受ける事を拒否した。このため国は方が一原子力発電所の事故が起きた時は電力会社が負担しきれない

国家予算の2.2倍の損害が生じると言ふ、それこそ想定外の結果が出たそである。今回の事故による放射能が環境中に拡散される中、政府や専門家により「ただちに健康には被害はない」と言

である。知っておくべき資料として、一冊の本が紹介されている。ラルフ・グロイブ、アーネスト・スターングラス著、肥田舜太郎、竹ノ内真理訳「人間と環境への低レベル放射能の脅威―福島原発放射能汚染を考慮するために―」(あけび書房)で、

実際に測定されている放射線はガンマ線のみに、アルファ線、ベータ線の測定は行われていないのである。いったん体内に取り込まれるとより非常に危険な放射線の内部被曝は計測出来ないと言ふの

「The Petta n Effect: The Devastating Effect of Nuclear Radiation on Human Health and the Environment」。

いわゆるベトカウ効果(液体の中に置かれた細胞は、高線量放射線による頻回の反復照射より、低線量放射線を長時間、照射することによって容易に細胞膜を破壊することができるといふ現象が、カナダの医師アブラム・ペトカウ博士によって証明された)について書かれており、初の邦訳出版となった。低線量放射線による生体レベル、細胞レベル、分子レベルでの影響を意見、かつ詳細に紹介。原爆・核実験、原子力発電所がもたらすさまざまな放射線被害、今日に至る政府当局による放射線防護基準の欠陥を指摘している。

経営士の提言

国会事故調「事故は人災」／胎児・幼児の健康第一に

中小政策